

標準営業約款制度(Sマーク)を「ご存じ」ですか



厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店、一般飲食店では、店頭「Sマーク」を掲げています。登録店は、安心・安全・衛生を約束する信頼できるお店です。

店を選ぶときは、信頼できる店の目安である「Sマーク」を活用しましょう。

問(公財)新潟県生活衛生営業指導センター(☎025・378・2540)

緊急時に使用できるようAEDを設置しています

AEDは、心室細動(心臓が細かく震え、血液を全身に送れなくなった状態)が起きた際に、電気ショックによって心臓の正常な動きを取り戻すための医療機器です。電源を入れると自動音声で操作方法が案内されるため、誰でも使用できます。

●設置場所の確認を

AEDは、市の施設のほか、

多くの民間事業所などに設置されていますので、日頃から設置場所を確認しておきましょう。市内の設置場所は、市ホームページで公表しています。

●市民の使用にご協力を

AEDを設置している民間事業所において、緊急時の使用と設置場所などの公表にご協力いただける場合は、問い合わせ先へご連絡ください。

問健康づくり推進課(☎025・520・5711)



社会保険料(国民年金保険料)控除証明書

納付した国民年金保険料は、年末調整や確定申告の際に全額が社会保険料控除の対象となります。日本年金機構から、保険料を支払ったことを証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されますので、控除を受ける際に添付してください。

なお、家族の国民年金保険料を納付した人は、家族宛てに送付された控除証明書を使

用して社会保険料控除に加えることができます。

時送付時期(予定)

○令和8年1月1日～9月30日までの間に納付(過去の保険料や追納分を含む)した人
 〓10月下旬～11月上旬
 ○10月1日～12月31日までの間に今年初めて納付した人
 〓令和9年2月上旬

問上越年金事務所国民年金課(☎025・524・4112)

11(い)月30(みらい)日は「年金の日」

年金記録や将来の年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。インターネットサービス「ねんきんネット」では、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込み額について、ご自身の年金記録をもとにさまざまなパターンの試算をすることができます。

問上越年金事務所国民年金課(☎025・524・4112)



「若竹みらい創造基金」への「ご協力」のお願い

市が設置する児童養護施設「若竹寮」では、卒業する児童が安心して社会に出られるように、「若竹みらい創造基金」を設立し、進学や就職に係る生活費の一部などを支援しています。児童の健やかな育ちの支援のため、基金への寄付として皆さんの温かいお気持ちをお願いします。

問(福)みんなでいきる(☎025・530・7260)

仕事の相談はハローワークへ

ハローワークは求人紹介だけでなく仕事全般に関する国の相談機関です。ハローワーク内での仕事探しはタブレッタ端末で、操作しやすく快適にご利用いただけます。また、周囲を気にせず仕事相談もできます。

問ハローワーク上越(☎025・523・6121、音声ガイダンスの後に411#)



企業の設備投資に係る固定資産税を3年間軽減

対4月24日以降に製造業などの事業用の設備(合計額2700万円超)を取得した事業者の土地、建物、機械・装置費軽減率1年目100パーセント、2年目75パーセント、3年目50パーセント。他奨励金(補助金)との併用が可能。申申請書類など詳しくは市ホームページをご覧ください。問産業立地課(☎025・520・5736)



雪子基金助成事業

青少年の健全育成や、明るく豊かな地域づくりに取り組む活動を助成します。

対スポーツ、文化、芸術分野で青少年の地域間交流活動などを行う市内の団体や個人個人は22歳まで。費助成金額は5万円。申問11月2日(日)～30日(日)の間の平日(水曜日を除く)午前10時～午後3時の間に(公社)上越青年会議所(☎025・522・1819)